長野国有林森林整備協会 名古屋造林素材生産事業協会

- (一社)長野林業土木協会
- (一社)名古屋林業土木協会
- (一社) 林道安全協会中部支所
- (一社) 林道安全協会中部支所名古屋出張所

殿

中部森林管理局 森林整備部長

請負事業体等の災害発生について(4号)

令和7年9月3日に東信森林管理署管内の立木販売箇所(分収造林)で労働災害が発生したので、その概要等を別添1のとおり送付します。

この災害は、フォワーダの運転席から降りる際、ステップにかけていた左足が滑り、 驚いた拍子に手すりから両手を離してしまい、腰から地面に落下して受災したものです。

車両系木材伐出機械の乗降や移動にあたっては、手すりやステップを必ず使用するともに、泥の付着等により滑りやすくなっている場合があるので常に足元の確認・確保に十分注意する必要があります。

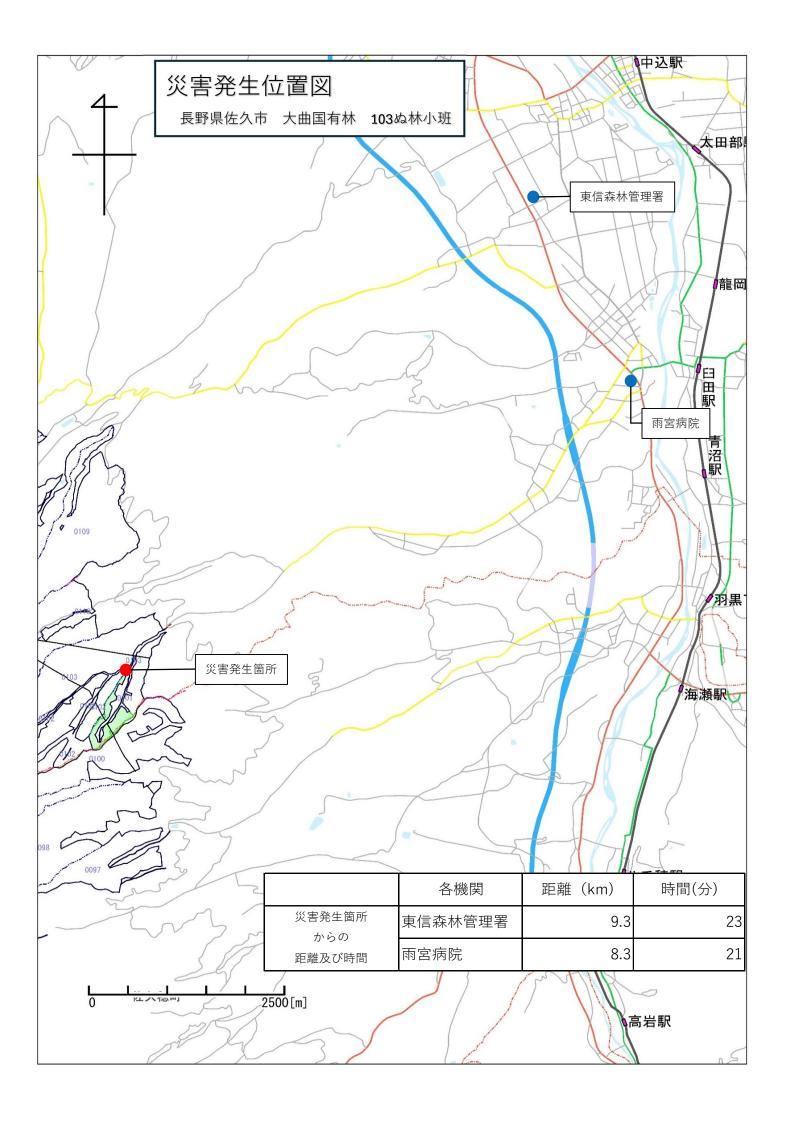
つきましては、本件のような災害を防止するため、傘下会員に対して、別添 1 の災害 概要を周知するとともに、下請け者を含む全ての現場従業員が様々な危険予知を行い安全な作業に徹するよう、機会ある毎に繰り返し要請をお願いします。

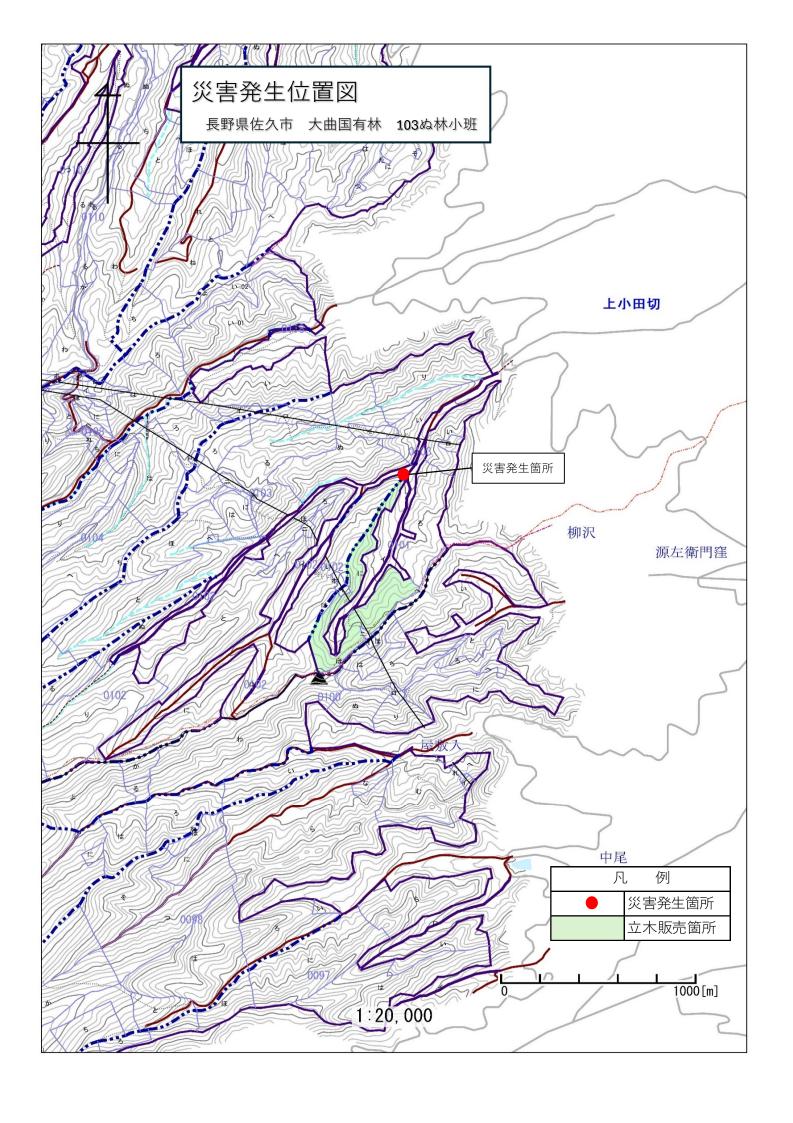
(担当:企画官(間伐推進担当)TEL050-3160-6569)

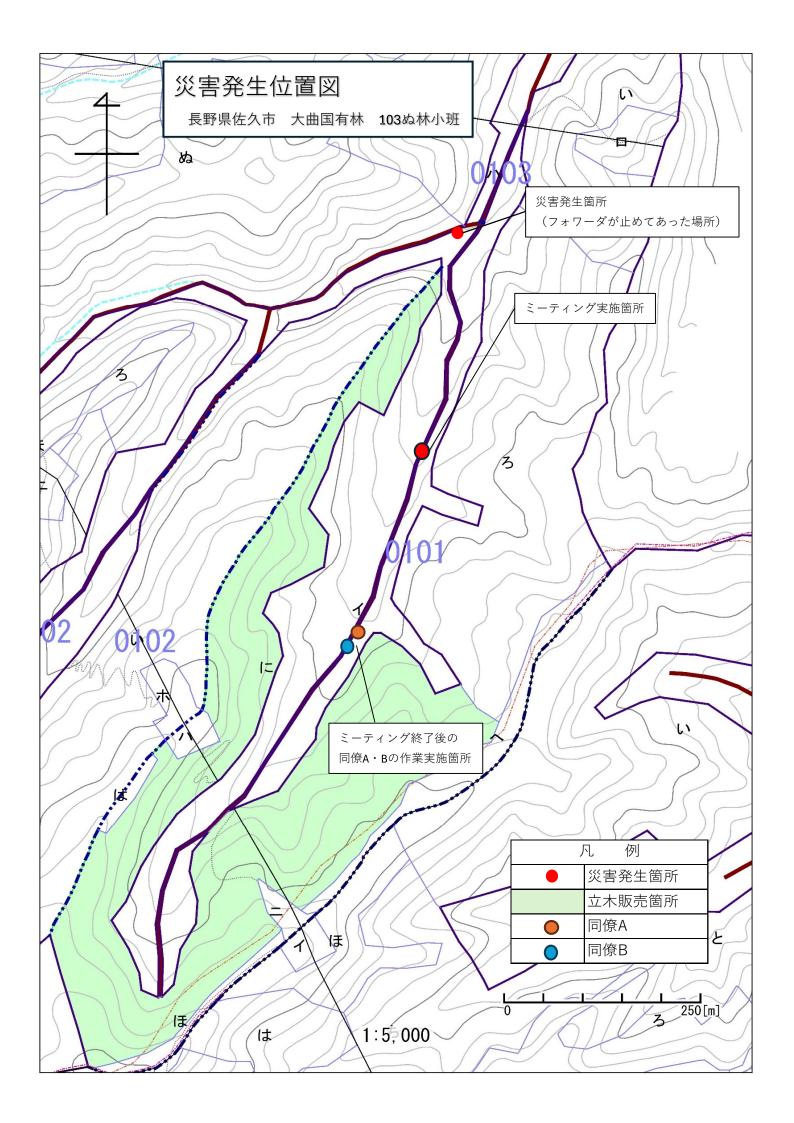
## 請負事業体及び立木販売における災害発生報告(休業4日以上)

1 署 等 名	東信森林管理署				
2 事業の種類	立木販売事業(分収造林)				
3 災害発生日時等	令和 7年 9月 3日(水) 8時30分頃発生				
	怪我の程度:腰椎圧迫骨折 休業見込み:3週間				
4 災害発生場所	長野県佐久市 大曲国有林101ぬ林小班				
5 契約相手方	株式会社アクロス 代表取締役 市川友一				
6 事業実行事業体	株式会社ウッドノッカー 代表取締役 関川 恵太 (5との関係:下請け)				
7 被災者年齢等	年齢:45歳 性別:女性 2の事業の経験年数:3ヶ月				
	雇用区分:臨時作業員 社会保険等加入状況 (労災、雇用、健康) 厚生、林退				
8 従事作業	フォワーダの操作説明				
9 災害概況	当日、被災者は株式会社ウッドノッカー社長(以下、社長という)から、フォワーダの操作方法や注意点の説明を受ける予定とし				
	ていた。				
	8時00分、被災者は社長及び同僚2名とともに、朝のミーティングを行い、終了後、それぞれの作業に着手した(被災者及び社				
	長:フォワーダの説明のため、社長の車でフォワーダが止めてある場所まで移動、同僚A:プロセッサーのメンテナンス作業、同僚 B:グラップルのメンテナンス作業)。				
	8時15分、被災者はフォワーダの運転席に座り、社長からフォワーダの操作方法や注意点などの説明を受けた(社長はフォワーダの横に立ち下から説明。フォワーダは停止している状態。)。				
	8時30分、説明が終わり、引き続き、運転席後方のグラップル部の説明を聞くため、被災者はキャビンから降りようと、両手で				
	手すりをつかみ、左足をステップ(地上から約80cm)にかけたところ、ステップにかけていた左足が滑り、驚いた拍子に手すりから				
	両手を離してしまい、腰から地面に落下して被災した。				
	被災者は腰に痛みがあり動くことができなかったことから、8時35分頃、社長は同僚2名を無線にて呼び、到着した同僚2名と				
	ともに被災者を社長の車に乗せ、社長の運転で佐久市内の雨宮病院に向け出発した。				
	9時6分、携帯電話が通ずる箇所から元請けである株式会社アクロスへ災害の第一報を連絡した。				
	9時20分頃、状況確認後、佐久平森林事務所へ災害発生の第一報を連絡した。(株式会社アクロス対応)				
	雨宮病院に到着、治療を受けた。(株式会社ウッドノッカー対応)				
	診察の結果、腰椎圧迫骨折と診断を受けた(休業見込み3週間)。				

1 0	その他特記すべき事項	9 月	3 目	・東信署職員2名(森林技術指導官、佐久平首席森林官)による現地確認。
		9 月	4 日	・株式会社アクロスにおいて再発防止安全対策会議等の実施。
		9 月	9 日	・株式会社アクロスから東信署に、災害概要と再発防止対策について報告。
		9月1	O 日	・事業再開
		9月1	О 日	•被災者退院(予定)







## 災害発生状況写真



フォワーダから降りる際にステップにかけた左 足が滑り、(驚いて両手を離してしまった)



尻もちをつく状態で地面へ落下し、 受災した。 (落下位置は推定)





救助者が振り返った時の被災者の状態